

平成28年7月12日

当座勘定取引先 御中

日 本 銀 行

「日本銀行が行う現金の受払に関する細則（勘定店における現金受払用）」の一部改正について

今般、政府により、「地方自治法施行60周年記念貨幣」として、未発行分2都県（福島県、東京都）の500円ニッケル黄銅、白銅及び銅貨幣が発行されることをもって、全47都道府県が発行済となることに伴い、「日本銀行が行う現金の受払に関する細則（勘定店における現金受払用）」の一部を別紙のとおり改正し、平成28年7月20日から実施することとしましたので通知します。

なお、改正後の「日本銀行が行う現金の受払に関する細則（勘定店における現金受払用）」につきましては、平成28年7月20日に、本ホームページに通知します。

以 上

「日本銀行が行う現金の受払に関する細則（勘定店における現金受払用）」中一部改正

- （参考）の 2.（2）を横線のとおり改める。

（参考）現金一覧表

2. 貨幣

（2）記念貨

額面	素材	量目	貨種	発行年
100,000 円 ∫ 5,000 円	略（不変）			
1,000 円	銀	31.1g	略（不変）	
			地方自治法施行 60 周年記念（注）	平成 20 年～ 平成 28 年
	銀合金	20.0g	略（不変）	
500 円	銀	15.6g		
	白銅	13.0g		
		7.2g		
	ニッケル黄銅	7.0g		
	ニッケル黄銅、 白銅及び銅	7.1g	地方自治法施行 60 周年記念（注）	平成 20 年～ 平成 28 年
100 円	略（不変）			

（注）47 都道府県ごとの図柄により平成 20 年度から順次発行予定。各図柄等詳細について詳しくは、財務省または独立行政法人造幣局ホームページをご参照ください。